

# 協働事業提案に関する 検討結果報告書

2006年8月23日

大和市長 土屋 侯 保

## 1. 概要

この報告書は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例（以下「条例」）第13条第4項に基づき、大和市協働推進会議（渡辺精子代表）からの提言（2006年8月4日、以下「提言」）に対する検討結果を説明することを目的としている。

報告書の前半では、基本的事項を示し、後半では、提言に盛り込まれた14件の協働事業提案に関する検討結果について、個別の提案ごとに整理した。

## 2. 基本的考え方

今年度の協働事業提案制度のプロセスにおいても、できるだけ提案者の想いを受け止め、その実現に向け取り組んでいくことが必要であると考え調整に臨んできた。

今後も協働事業を実現するための協議や、行政として市民事業に協力していく中で、条例に規定されている「協働の原則」に基づき、互いの信頼関係を築いていきたい。

このような基本的な考えに立って、提案者の想いを実現するために市として協働事業として推進するか、または市民事業として実施してもらう中で行政として支援できること、などを検討した。

## 3. 協働事業のさらなる発展に向けて

協働推進会議の提言における「4. 提言区分について」、「5. 重点検討事項」に挙げられている事項について、協働事業のさらなる発展に向けて、今後の取り組みを述べておきたい。

### ■ 「4. 提言区分について」

協働事業提案制度は、市民等、事業者及び市のそれぞれの発意を表現し、想いを形にしていくための仕組みであり、その想いを実現するためにいかなる方法があるかを協議を通じて見出す機会と時間を設けている。このことを踏まえ、今年度は、提言に提案事業の方向性を示したものととらえる。

このように提案事業の方向性を示したことで、提案者に対し事業化へのきっかけを与えることとなる。そのきっかけを活かし協働事業とするため、提案者の状況に応じた支援体制も一方で必要となってくる。提言書の中で、サポート体制と記述されているが、このサポート体制の充実を図ることが何より不可欠なものであると考える。このため協働推進会議での十分な検討をお願いしたい。また、サポートにあたっては、人材の育成・相談体制の検討と同時に、提案者とともに汗を流し行動することで現場を知ることが必要と考える。

### ■ 「5. 重点検討事項」

#### （1）協働推進会議の役割

協働推進会議は、条例の具体的な運用の中心的組織として、協働事業を推進するために大変重要な役割を担っている。条例策定時の基本理念を再確認し、さらにこれまでの経験を踏まえた上で推進会議の役割のさらなる充実を期待する。

また、先にも記したが、協働事業のさらなる発展に向けては、提案事業が協働事業として推進するか、または市民事業として実施されるときも、その後のサポートが重要となる。さらには、協働事業として提案がされなくとも、「新しい公共」を担う協働

事業の芽となる事業は多く存在していると考え。こういった協働事業の芽を発掘し、育てていくサポート体制の仕組みが検討されることを期待している。また、市としても協働推進会議とともに協働事業の芽を育てていきたい。

#### (2) 行政提案について

現状の協働事業提案制度は、市民提案を前提に構築された仕組みとなっており、協働事業登録制度等、行政による協働事業提案では、実態にそぐわないところがある。行政提案が充実したものとなるよう、より柔軟な仕組みの検討をお願いしたい。

#### (3) 継続市民提案について

市としては、現在も関係団体等と調整を図り事業を行っているところではあるが、新たな制度の創設や法改正等をする際には、関係団体等と連携を図り、これまでの協働事業の実績や関係を大切に、協働で事業が推進されるよう慎重に検討していきたい。

### 4. 検討結果

14件（新規市民提案 4件、新規行政提案 5件、継続市民提案 5件）の提案に関する市の検討結果は、次のとおりである。

個別の回答内容については、4ページ以下を参照。

基本的考え方	検討結果
1 協働事業として推進する	8件
2 行政への政策提案として受け止める	1件
3 市民事業として実施してほしい	1件
4 行政提案による協働事業として推進する	5件

継続市民提案について、2つの意見が付されていたものがあることから、回答は合計15件となっている。

### 5. 終わりに

協働事業提案制度は、今年で4年目を迎えたが、毎年提案内容もまた提案者も多様化してきている。多様な提案に柔軟な対応をするため、公開のプロセスは多くの困難を内包していると考え、協働推進会議の検討により毎年改善を加えながら一歩ずつ前に進められている取組みに感謝したい。

また今年度は、新たに3年継続した事業が再度公開のプロセスに提案されているが、このことは協働事業が着実に大和市に根を下ろしていることを現している。協働事業の先駆者として実践されている協働事業者にも敬意を表したい。

このように少しずつ事例が積み重なってきている協働事業提案制度であるが、課題も多く存在する。想いを表明する機会を確保する現状の制度の中では、その想いを形にしていくサポート体制の充実が不可欠なものとして求められてきていると考える。市も協働事業として取組んでいる大和市民活動センターの運営の充実とあわせ、協働

推進会議とともに、前向きに検討していきたい。

今年度からスタートした「第7次総合計画」では「自治と協働のまち やまと」を基本理念としている。同計画のキーワードになっている「協働」、これにより創造される「新しい公共」。協働事業提案制度は、この2つのキーワードを形にする仕組みである。

協働推進会議を中心とした新しい公共を創造する取組みが着実に歩みを進めることで、市民からのより一層の理解と協力が得られるものと確信している。

## 協働事業提案に対する報告部署・結果 一覧

類型	No	提案事業名	回答担当課	提言 (提案事業の 方向性)	市長の 検討結果
新規市民提案	1	ダメ！ゼッタイ！薬物乱用防止教育	教育委員会指導室 社会教育課 安全なまちづくり課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。(一部)
	2	病児保育の周知・広報事業	児童育成課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。
	3	ママリーダー	児童育成課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。
	4	移動制約者の外出介助サービス事業	福祉総務課 障害福祉課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。
新規行政提案	5	緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業	/	協働事業として推進するにあたって考慮点あり	行政提案による協働事業として推進する。
	6	水再生とみんなでつくるビオトープ	/	協働事業として推進してほしい	行政提案による協働事業として推進する。
	7	「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる	/	協働事業として推進してほしい	行政提案による協働事業として推進する。
	8	ドッグラン設置事業	/	協働事業として推進してほしい	行政提案による協働事業として推進する。
	9	地域防犯活動「レベルアップ」事業	/	協働事業として推進するにあたって考慮点あり	行政提案による協働事業として推進する。
継続市民提案	10	青少年自立支援事業	産業振興課 青少年センター	市民事業として実施してほしい 行政による事業への協力	市民事業として実施してほしい
	11	地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業	生涯学習センター	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。
	12	子育て家庭サポート事業	児童育成課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。
	13	移動制約者の外出支援事業	障害福祉課 都市総務課	協働事業として推進してほしい 行政への政策提案として受け止めてほしい	協働事業として推進する。(行政への政策提案として受け止める)
	14	身体障害者、高齢者の通院・外出サービス事業	障害福祉課	協働事業として推進してほしい	協働事業として推進する。